

記者会見要旨

日 時：平成 25 年 11 月 20 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 20 分
場 所：東京証券会館 9 階 第 1、2 会議室
出席者：稲野会長、大久保副会長、蟹江専務理事

冒頭、大久保副会長から自主規制会議等の審議事項等の概要について、蟹江専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

10 月 1 日時点の証券会社に対する N I S A 口座開設申請件数と、重複申請件数を教えてもらいたい。

（稲野会長）

国税庁が公表した 10 月 1 日時点の口座開設申請件数は 358 万件と
のことであるが、本協会が証券会社に対してヒアリングしたところ、
証券会社に対する口座開設申請件数は約 238 万件であった。また、
延べ重複申請件数は約 10 万 4 千件であった。この重複申請件数は、
「非課税適用確認書の送付を受けた件数」と「非課税適用確認書の
交付を行わない旨の通知書を受けた件数」が含まれる。証券会社間
で重複申請（一人の顧客が 2 社に申請）が行われたと仮定した場合、
10 月 1 日の証券界全体の重複率は約 2.2%である。勿論他の金融機
関との重複や、一人の顧客が 3 社以上に申請しているケースもある
ので、完全に正確な数字とはいえないが、概ね全体の傾向とあまり
かい離はないと考えられる。なお、10 月末までの累計口座開設申請
件数は約 285 万口座であった。

（記者）

東京証券取引所が現物株の夜間取引市場の本格検討に着手したが、
これについて日証協会長としての見解は如何。

（稲野会長）

まだ具体的な検討の中身が公表されていないので、詳細については言及できないし、その可否や、積極的又は消極的な評価なのかという点についても現段階ではまだお答えできないため、一般論として申し上げます。

まず取引のニーズがどの程度あるか把握するのが重要だと考える。この場合の取引のニーズとは、取引の即時性のニーズになるかと思う。また、その他にも検討にあたって考慮しなければならない点がいくつかあると認識している。かつて夜間取引が検討された経緯があるが、日本企業の活動や投資家そのものがグローバル化している現状を踏まえてどう考えるか。また、マーケットの観点で言えば、時間外取引でありがちな情報の不足、流動性の不足といった問題がある中で、投資家保護や市場の効率性はどう評価されるか。その他、証券会社という観点からいうと、その業態により、顧客やコスト負担などのニーズが異なる点である。また、かつて複数あったPTS（私設電子取引システム）による夜間取引サービスを行う会社が現在は1社に収斂されていることなど、過去の経緯も十分検討する必要がある。いずれにしても、市場関係者の意見、取引の即時性というニーズを十分に踏まえ検討を進めていただきたいと考えている。

（記者）

先般、政府において「金融・資本市場活性化有識者会合」が立ち上げられ、個人退職勘定（IRA）を参考にした私的年金制度を検討しているようであるが、個人退職勘定に関して、どのような議論がなされることを期待しているか。

（稲野会長）

2点に分けてお答えしたい。1点目の有識者会合は、公開されているアジェンダを拝見すると、金融・資本市場の魅力の向上、アジアの経済成長への支援、企業の競争力強化やベンチャー企業の育成などに向け、大所高所の見地から、我が国金融・資本市場の構造が将来に向けて大きく転換するような議論・取りまとめが行われよう

としていて、その試みは高く評価しており、またその議論の行く末にも非常に期待している。

二点目の日本版 I R A については、有識者会合において現在議論されている、また、今後議論されるかどうかは承知していないが、超高齢化社会の進展や現在の社会保障システムの状況等を踏まえると、あらゆる日本国民がリタイア後の長期にわたる生活を実りあるものにしていくためには、公的年金だけではなく私的年金の充実が最重要課題であり、若年層から長期にわたって資産形成が行えるような制度整備が必要不可欠である。

現在、個人の自助努力による資産形成を支援する N I S A や確定拠出年金などについても、一段と充実させる必要があり、すべての国民が長期にわたって年金資産を形成することが可能となるような拠出建の私的年金制度という視点は今後の制度設計上非常に重要だと考えている。この有識者会合に限らずそういった議論が深まっていくことを期待し、本協会としても継続的にそういった意見を表明していきたい。

(記者)

日本取引所グループと傘下の東京証券取引所、日本経済新聞社が「J P X 日経インデックス 400」と名付けられた、R O E 重視の新指数を公表したが日証協としての見解如何。

(稲野会長)

新しい指数が開発されたことは非常に意味があると思う。インデックス競争というべき様相が現れてくることは良いことである。日本では元来、東証の時価総額加重平均指数である T O P I X がいろいろな形で重用されてきたが、冷静に海外も含めて見渡してみると、一取引所の指数をこれほど様々な金融サービス業や年金の運用といった金融・資本市場における活用において重視しているところはなく、逆にいえば T O P I X に偏り過ぎであった。近年では、民間で様々な試みを行って複数のインデックスを出しているが、インデックス競争といえる時代になっていくことは非常に良いことだと思う。

昨年、アナリスト協会で講演をした際に、2000 年末の東証時価総額上位 600 社を母数にして、その 11 年後の 2011 年末にその 600 社の株価がどうなっているかを調べたところ、600 社のうち 200 社が絶対値において値上がりをしていた。なお、この間、T O P I X は 43% 下落していた。この 200 社の値上がりの理由について調べたところ、単なる需給関係ではなく、企業としてのファンダメンタルズが改善したものであり、財務体質が良くなり、売り上げが伸び、コスト・コントロールに成功し、あるいは新製品が登場する等、企業自体がファンダメンタルズを改善し業績を伸ばしていた。勿論、R O E も向上していた。将来性のある企業をピックアップすることが出来れば、投資チャンスが大きくなってくる。当然、アクティブ運用という形でそのようなチャンスを獲得することも重要であるし、一方で、インデックスとしてそのようなパッケージがあるのも重要で、この J P X 日経インデックス 400 のリリースを契機として本格的にインデックスが競い合う時代が訪れれば、金融サービス業界、金融資本市場にとっても刺激となって良いのではないか。また、特にこの指数は R O E を重視しているものであり、投資理論的にいうと R O E を重視したインデックスがどうであるかという論点もあるが、R O E を重視していることによって上場会社に対するメッセージが直接、間接に発せられるという意味は非常に大きく、このインデックスについては非常に高く評価している。

(記者)

売買参考統計値に関するパブリックコメントの結果について意見如何。また、今後の活性化についてどのように期待するか。

(大久保副会長)

パブリックコメント自体は、特に大きな内容のものはなかった。売買参考統計値については、社債市場の活性化に関する懇談会にて、「現実の取引価格と乖離しているものがあるのではないか」、「市場の実態から遅れているのではないか」などの意見があり、様々な検討を行ってきた。いくつか論点があったが、一つは取引を活発に

行っている会社が参加しやすいようにするという観点がある。そこで、報告時限、公表時間を見直し、時間のかかる会社にも参加しやすい対応をとることにより取引の実態に近づけるという対応をとる。また、これまで、最高、最低の気配を除いて平均値として売買参考統計値を公表していたが、最高、最低の気配を報告した会社が必ずしも実勢を反映していないわけではなく、むしろ実勢を反映させている場合もあるという過去の実例も踏まえ、最高、最低の気配も含めて算出したうえで、平均値を公表するという扱いをする。

売買参考統計値は、午後 3 時時点における 5 億円の取引を想定して各社に出してもらっているのですが、実際の取引価格とは異なるものではあるが、実際の取引価格との関係で見て、あまりに離れている場合には、本協会側から指摘するなどフィードバックがあってもいいのではないか、という意見があり、検討を進めている。そういった制度に沿ったルールを導入についての議論が進められている。

どの程度活発化するかは断言できないが、ルールに基づいて公表している売買参考統計値が信頼できないのではないかという点について、様々な意見を受けて改善がなされ、安心して取引が出来る環境ができるのではないかと期待している。

指標のあり方については IOSCO などにおいても様々な議論がなされているところであり、指標の信頼性は非常に重要だと認識している。IOSCO の原則を踏まえるということも今回の議論の中で出来るだけ反映することを目指している。例えば、協会員が事前に他者と打ち合わせて報告することなどは規則で禁止するなどを盛り込んでいくが、詳細については省略させていただく。

(記者)

証券界全体で N I S A の重複率が約 2.2% との結果が出たが、これに対する評価はどうか。

(稲野会長)

勿論、無いに越したことはない。約 5 万件 (延べ約 10 万 4 千件)

という、「万」という単位に対しては一般的な印象として非常に多いと感じる。

だからこそ、N I S A口座の開設が一人当たり全金融機関を通じて1口座のみであることを更に徹底していかなければならない。本協会としても、このような活動に取り組んでおり、これに力点を置いた広報活動を行っているところであるが、来年1月の制度スタートに向けて、より徹底してまいりたい。

(記者)

丸大証券に対する除名処分についての会長談話を公表した理由は何か。また、会長談話末尾の「証券界の信頼性向上のための様々な対策」として、現在どのようなことを行っているのか。

(稲野会長)

証券会社には、顧客が預託した資産を守り、万一自分自身が破たんしても、顧客には資産のすべてを返還できるよう、顧客資産の分別管理義務が法令上課されている。

しかしながら、丸大証券は、この分別管理を正しく行っておらず、その結果、投資者保護基金の補償制度の発動に至るといった、証券界の信頼を揺るがしかねない極めて深刻な事態を招いたわけである。この度、顧客資産の返還が完了し、当該会社自身の破産手続きの進捗状況を見て、最も重い処分である除名とすることを決定した次第である。

今回、この談話を出したのは、この事件が極めて異例で遺憾な事例であって、当時の経営陣の道義的責任を明らかにするとともに、本協会としても今後、このような事件が再発することのないよう、適切な対策をとっていく決意を改めて表明したものである。

(大久保副会長)

金融商品取引業者の信頼性向上に向けては、昨年、インサイダー事件、丸大証券事件、証券会社が関与したA I J事件など信頼を揺るがす事件が多数発生したことを踏まえて、昨年5月30日の行動規

範委員会の決議により、信頼性の向上策を自主規制会議や証券戦略会議で検討し、進行状況を報告することとなったものである。これに基づき自主規制会議と証券戦略会議の両方で対応しているが、自主規制の方でいえば、インサイダー取引の未然防止とそれに関連した諸規則の見直し、自主規制の制裁強化という点から証券会社の従業員の不都合行為者制度の見直し、特別監査室を設けて財務状況などの変動に機動的に対応できるようにする、さらには研修制度、外務員資格試験制度といった点についてもいろいろと検討をしている。既に実施しているものについても多数あるが、引き続き取り組んでいるものもあり、その状況について、公表させていただいている。

以 上